

厚生委員会 平成 29 年 5 月 24 日（水）13：30～

### <議題>

- ①子育て支援に関する調査について（継続調査）
  - ・ 陳情第 20 号子ども医療費助成制度の拡充について（継続審査）
  - ・ へき地保育所の認可保育所等への移行について（理事者報告）
- ②環境保全及び清掃に関する調査について（継続調査）
- ③高齢者・障害者福祉及び介護保険制度に関する調査について（継続調査）
  - ・ 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について（理事者報告）
  - ・ 第五期帯広市障害福祉計画及び第一期帯広市障害児福祉計画の策定について（理事者報告）
- ④疾病の予防と対策に関する調査について（継続調査）
  - ・ 「第二期けんこう帯広21」の中間評価（見直し）について（理事者報告）
- ⑤国民健康保険の都道府県単位化について（理事者報告）
- ⑥閉会中継続審査等の申し出について

### <会派委員としての質疑要旨>

#### 子育て支援に関する調査について

～陳情第 20 号 子どもの医療費助成制度の拡充について～

陳情の主旨) 帯広市の子ども医療費助成制度について、所得制限をなくし、対象年齢を中学校卒業まで拡充するよう求めるものです。

3 月 28 日の本会議において厚生委員会に付託され、初めての審査となりました。陳情提出者を代表し、新日本婦人の会帯広支部事務局長の新田晶子さんが参考人として出席し、陳情内容を説明していただきました。陳情者への質疑の後、理事者に対する質疑がありました。

以下、理事者に対する質疑の要旨をお知らせします。

質) 子供の医療費への助成制度が全国の自治体で独自に子供の医療費助成を進める中、帯広市も取り組んできた。帯広市の乳幼児医療費助成制度について、独自助成を行ってきた意

義、目的、そのことによって何が実現されてきたと考えているかを伺う。

答) 帯広市においては就学前ではあるが、子育て世代への医療費負担への経済的支援によって、疾病の早期発見・早期治療に繋がり、子どもたちの健康増進、健やかな育成を図ることが出来たと考える。

質) 人口対策に有効な子育て支援政策として、十勝管内では高校卒業までが4町、中学校卒業までは今11町村、全額無料化を実施してきたが、全国的にも各自治体に広がっている現状や様々な意見を帯広市はどう捉えているのか。

答) 子どもたちの医療費について、全国どこにいても等しく安心して医療が受かられることが大事な事。全国的にも全国市長会をはじめ様々な意見書や要望が国に対して出されていることから、国のきちんとした制度の構築を求める声が上がっていると認識している。

質) 限られた財源の中から各自治体が競うように単独で助成制度を実施しているが、基本的には国の施策の中で実現されていくものとする。この間の市の動きについて伺う。

答) 継続案件として北海道市長会を通じて国への要望を行っている。

「すべての子どもが均一に医療費給付を受けられるような制度を国において創設すべき」という趣旨の要望を、今後も引き続き国による対応を求めて行く。

質) 給付額、受給者の状況、陳情の要望があったように制度の拡充がされたと仮定して試算額について伺う。

答) 受給者については概ね1万4千人前後で大きな増減は見られない。

#### 給付額推移

年度	給付額
平成25年度	3億3400万円
平成26年度	3億4100万円
平成27年度	3億4600万円
平成28年度	3億6900万円

所得制限なし、対象年齢を中学校卒業までとした場合の追加分試算額：2億6000万円

～新年度以降の待機児童の現状について～

質問要旨) 新年度スタートして2か月が経過した。待機児童の状況とその対応について質しました。

(平成29年5月1日現在の状況)

夜間保育所 2名  
私的待機児 78名  
学童保育 17名 (すべて4年生以上の児童)

児童保育センターに関しては、利用人数の増加を見込み昨年より学校内に分室を設置しているところ。今後も学校の理解と協力を求め待機のない状況を目指していく。保育所に対し人員確保も含め協力しながら待機解消に努めていきたい。

## 環境保全及び清掃に関する調査について

～一般廃棄物中間処理施設（くりりんセンター）について～

質問要旨) 今、帯広市で回収されたごみは一般廃棄物中間処理施設である『くりりんセンター』に持ち込まれ焼却処分、焼却灰は池田町にある『うめーる美加登』という最終処分場に持ち込み埋設処分されています。この2つの施設はあと10年で使用が終わる計画。

「ごみは燃やしても、かさが減るだけ。埋めても資源にはならない」ことから、リサイクル等いかにごみを出さない仕組みをつくるのかということが必要と考えます。この間の議論経過と今後の考え方について質問しました。

質) 次世代の形を具体的に考える時期に来ています。その次の処理をどうするのか、今後も燃やして埋めるという処理をし続けるのか、それともごみゼロを目指す姿に定め、資源として循環させる手法に方向転換するのか、今から考える、議論を始めるときにきているのではないかと5年前厚生委員時代に議論した経過があったが、この間の議論や動きについて伺う。

答) 十勝環境複合事務組合という広域での組織の中で運営している施設ということで、他自治体の事例等情報収集をしてきている。平成28年2月には構成市町村の議論を経て「ごみ処理基本計画」を改定し、今後循環型社会の形成及び低炭素社会をいままで以上に推進していく立場を基本的考えとして示している。市としては全国組織での研究事例発表、先進地視察等情報収集を行っている。

質) 構成市町村での議論があったとのこと。しかし10年後にやってくる転換期に向かい具体的な議論や対策、今の構成市町村以外の自治体を、オール十勝でこの地域のごみ処理について考えていくことも視野に入れなくてはならないのでは？私はそのような動きが必要と考えるがいかがか？

答) 構成市町村で検討会を立ち上げ、緊密な連携を図りながら将来のごみ処理のあるべき姿について情報収集・調査検討も含め具体的にしておくことになっている。市としてもよく検討し、意見していきたい。

要望・意見) 新たな埋め立てをしたり、焼却をしたりということをしなごみ処理の考え方と事業化している自治体もある。「くりりんセンター」も「みかど」も広域で行っているからこそ、今からじっくりと方向性を定め、技術革新にもアンテナを張り、情報収集すること、議論の場を設けることが求められる。5年前、議論の必要性を求めたがビジョンさえ示され

ず未だ調査研究段階では遅いのではないかと。残された時間は10年。  
発生抑制・再使用・再利用を徹底した取り組みや、持続可能な循環型社会をつくるため、市民・事業者・行政がごみに関する課題を共有するなど選択肢は多様である。構成自治体として、十勝の中心市として、その役割を果たすことを求める。

## 高齢者・障がい者・介護保険に関する調査について

～第5期帯広市障害者福祉計画・障害児福祉計画策定について～

質) 日本が障害者権利条約に署名し、障害者自立支援法施行など、この10年で法律も制度も大きく揺れ動く中、平成30年から32年度の3カ年にわたる高齢者・介護保険・障害児者に関わる帯広市の計画策定作業がいよいよスタートする。まず、この10年の障害児者関連の法律や制度一連の改正について、市はどのように受け止め、認識しているのかを伺う。  
答) 平成18年障害者自立支援法施行以来、それまで施設の中で暮らし生涯を終える政策から、住みなれた地域での暮らしに移行する政策に転換。障害の有無に関わらず尊重しあい共生する社会の実現を目指すようになった。平成25年の障害者総合支援法改正からは更にその環境が整えられてきたと認識している。

質) 障害者福祉制度を利用している方は、厚生労働省障害福祉サービスなどの利用状況についてでは1割程度とのこと。

帯広市における障害者の現状と障害者福祉制度を利用されている方々がどういう状況になっているのか(人数・年齢・サービス利用の変化も含め)

答) 第3期障害福祉計画初年度(平成24年度)30.5%(在宅サービス利用率)、第4期障害福祉計画初年度(平成27年度)32%。

サービスの使い方に変化については、就労支援事業所や生活介護事業所などの増加もあり、利用料も増えてきている傾向にある。

質) 年齢や状況によっては介護保険に移行する方もおりますが、多くの障害者が家族によって支えられていることが明らかにされており、介護者の多くは家族・保護者、その多くが高齢化し、しかも介護が必要でも在宅サービスを利用していないとの声もうかがうところ。老障介護の実態把握状況について伺う。

答) 平成23年から4年間世帯調査を実施したがその後については把握していない。今回の計画策定に向けてのアンケートに設問の中や意見交換によって実態を把握、相談支援なども実施していく。

質) 国の指針等も示され、新たな課題もあり、制度も法律も誕生している中、第5期帯広市障害福祉計画・特に新たな「第1期帯広市障害児福祉計画」策定においては、それぞれのライフステージにおいての、切れ目のない支援と親亡き後や「医的ケア児」への対応も求められます。

最終年を迎えた現計画を新たな計画にどのように繋いで行くのか。市としてどのような認識を持っているのか伺う。

答) 現行の計画にも設定したが、次期計画についても北海道の計画と調和を保ちつつ、十分なサービス見込み料を設定し、地域での生活が可能になるようまた、親亡き後、医的ケア児支援についても各種事業を推進していく。

質) 先ずは市民の現状を伺い知るためのアンケートから始まる。6月発送と聞いた。2007年に国連障害者権利条約に署名し10年が経過。

<私たち抜きに私たちのことを決めないで>という世界の障害者運動の重要なスローガンは日本の障害者制度改革の合い言葉にもなっている。そのことを心して設問を求めておく。また、帯広にふさわしいパーソナルアシスタンス制度導入も視野に入れる必要があるのではないか。考えを伺う。

答) 帯広市では自立支援審査会において必要と認められれば24時間サービスを受けられる仕組みがあることから、基準を超えた支援をこれまでに2名に認めている。札幌市での事業であることから、参考にして行く。

～オープンから5周年を迎えたプラザ6中について～

質) 施設を利用している常駐事業所、団体の状況、事業所及び団体の利用者数、地域の方々の利用状況、また地域の福祉拠点としての地域交流事業などの状況

答) 相談支援事業所1、就労支援事業所3、障害当事者団体3、ボランティア・文化活動団体5、合計12団体が常駐し活動している。

利用状況は下記の通り

年度	利用者合計	事業所・団体	一般
平成24年度	4万831名	1万8226名	2万2305名
平成28年度	6万1459名	2万1732名	3万9727名

質) 就労支援事業の強化と相談支援の充実、地域交流事業など取り組みの状況、就労支援の強化と、相談支援体制の充実の取り組み、現在常駐している就労支援事業所について、この間5年間の成果について伺う。

答) 3つの就労支援事業所が入居している。施設のバリアフリー化等によって市指定ゴミ袋の整体作業、車椅子ユーザーの通所が可能になったこと等から工賃がUPしたとの声がある。具体的には下記の通り

事業所名	月額工賃平均額	
	移転前(平成23年度以前)	移転後(平成27年度)
とちかち共同作業所	1万989円	1万8365円
ふれあいデジタル工房	5287円	1万6511円

相談支援については十勝障がい者総合相談支援センターが入居対応している。

質)利用者からの要望や意見は?ボランティア活動は休日に行われることも多いと考えられるが、現在休館日になっている日曜祝日を開館する考えなど、今後の展開や運営の考え方について

答)便座が冷たいとの声があったが、5周年を記念してすべての洋式便座に温水便座を設置した。日曜開館については、管理運営しているコンソーシアム(自主運営)の体制整備も必要なことから、市とも連携し出来ることから対応していきたい。